



平成 29 年 5 月 23 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 デ ジ タ ル ガ レ ー ジ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 兼 社 長 執 行 役 員 グ ル ー プ C E O
林 郁
(コード番号:4819 東証第一部)
(URL <http://www.garage.co.jp/>)
問 い 合 せ 先 取 締 役 兼 上 席 執 行 役 員 S E V P
コーポレートストラテジー本部 管 掌
曾 田 誠
T E L 0 3 - 6 3 6 7 - 1 1 1 1

当社株券等の大量買付行為への対応方針（買収防衛策）の非継続について

当社は、平成26年9月25日開催の第19回定時株主総会において、「当社株券等の大量買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続に関する件」（以下、本プラン）といたします。）を株主の皆様にご承認頂き、買収防衛策を継続導入いたしました。

本プランは、平成29年6月17日開催予定の第22回定時株主総会（以下、「本株主総会」といたします。）終了の時をもって有効期間が満了しますが、当社は、本日開催の当社取締役会において、有効期間の満了をもって本プランを継続しないことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、「会社の支配に関する基本方針」を定め、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、本プランを導入し、これまで継続しております。

当社取締役会は、本プラン導入後も企業価値及び株主共同の利益の継続的な維持向上の観点から、買収防衛策に関わる情勢を含め、本プランの取扱いについて、検討を続けてまいりました。

その結果、当社取締役会は、当社を取り巻く経営環境等が変化するとともに、金融商品取引法の改正による株式の大量買付行為に関する整備が進んでいることから、株主及び投資家の皆様が株式の大量買付行為に対して適切な判断をするために必要な情報や時間を確保するという本プランの目的が一定程度担保されるため、現時点においては本プランを継続する意義が相対的に低下してきていると判断いたしました。

このような状況を踏まえ、当社は、本日開催の当社取締役会において、本株主総会の終結の時をもって、本プランを継続しないことを決議いたしました。

当社では、本プランの非継続後におきましても、当社株券等に対して大量買付行為が行われた際には、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時適切な情報開示に努めるとともに、関係法令及び当社定款の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

以上